

京都市職員任用規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年7月31日

京都市人事委員会

委員長 彦惣 弘

京都市人事委員会規則第2号

京都市職員任用規則の一部を改正する規則

京都市職員任用規則の一部を次のように改正する。

別表第3 2備考以外の部分中「中級採用試験合格者」の右に「及び採用選考合格者」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(京都市人事委員会事務局)